

安曇野市公共下水道事業運営審議会 会議概要

<p>1 審議会名 第1回安曇野市公共下水道事業運営審議会</p> <p>2 日 時 平成18年10月27日 午後1時30分から午後4時まで</p> <p>3 会 場 豊科総合支所 2階第2会議室</p> <p>4 出席者 青嶋委員 大谷委員 中山委員 藤澤委員 丸山委員 平林委員 大月委員 加科委員</p> <p>5 市側出席者 小松部長 大澤課長 等々力課長 相馬課長 小穴課長 嶋田課長 曾根原課長 秋山係長 二木係長 水谷副主幹 塚田副主幹 森田主査</p> <p>6 公開・非公開の別 公開</p> <p>7 傍聴人 0人 記者 3人</p> <p>8 会議概要作成年月日 平成18年11月7日</p>
<p>協 議 事 項 等</p>
<p>1 会議の概要</p> <p>(1) 開会 (大澤課長)</p> <p>(2) 委嘱状の交付 (市長より各委員へ)</p> <p>(3) 市長あいさつ</p> <p>(4) 自己紹介 (各委員・事務局)</p> <p>(5) 会長・副会長の選出 (会長 青嶋委員 副会長 大谷委員)</p> <p>(6) 会長・副会長あいさつ</p> <p>(7) 諮問 (市長より会長に諮問書を渡す)</p> <p>(8) 議事</p> <p>①安曇野市下水道事業の現状</p> <p>②今後の進め方</p> <p>③その他</p> <p>(9) 閉会 (会長)</p> <p>2 審議概要</p> <p>① 安曇野市下水道事業の現状</p> <p>事務局：資料にしたがい安曇野市下水道事業の現状について説明</p> <p>委 員：使用料収入で4ページに6ヶ月の実績が6億3千万とあるが、11ページの18年度の予測では11億2千万となっている。18年の使用料が17年実績の2倍より減額されているが、何か理由があるのか。</p> <p>事務局：徴収が2ヵ月に一回なのでずれるときがあり、豊科が多いので必ず二倍にはなりません。検針は市全体を豊科・堀金・明科グループと穂高・三郷グループに分けて交互に行っているため徴収の時期もずれます。18年度の予測は予算ベースであり実質的には若干これより好転すると思われます。</p> <p>委 員：これは収納実績ですかそれとも、賦課金額ですか</p> <p>事務局：実際に収入になる予定の額です。</p> <p>委 員：この予測は現在の使用料金体系による試算ですか</p> <p>事務局：はい。料金改定を考慮していない数字です。</p>

協 議 事 項 等

委 員：この資料の最後の表を見ますと、結局10年後には受益者負担金が少なくなるので、下水道料金を上げなくてはいけないと言う事ですか

事務局：そうです。本来は一般会計からは繰入基準内で繰入をするべきですが、大方の市町村がそうであるように繰入基準を超えて余分に繰入れている現状があります。18年で見ますと約3億3千万になります。20年には3億9千万、21年には7億8千万、22年には8億2千万、23年には9億1千万、以下24年も9億弱、25年になると減少しまして8億2千万、26年8億6千万、27年8億6千万と21年を境に基準外繰入がかなり増えてきます。

委 員：下水道会計は旧5町村単位別々ですか

事務局：会計は一つです。中を五つに分けております。

委 員：借入金利は固定・変動どちら

事務局：固定です。

委 員：利率の見直しは出来るの

事務局：借入先は政府資金と公営企業金融公庫ですが政府資金については見直しはありません。公営企業金融公庫の場合は一定条件で可能ですが、あまり有効ではありません。当市が下水道事業に着手したのは平成3年頃ですので、比較的金利の低い時期でした。平均すると2～3%になるかと思います。

委 員：上下水道料金の統一はいつ頃を目途に考えています

事務局：下水道ですが、基本料金で豊科の1,575円から明科の1,890円まで格差があります。超過料金も147円から173円まであり、明科以外は超過料金に累進制度があります。合併の際に議論をしましたが、統一は難しいと言う事で、合併以降の流域下水道の負担金改定に併せて見直しを行うことにしました。また、基準外繰入金の方は住民の方に負担していただくのが国の方針であります。今の料金体系の1.5倍の収入がないと基準外繰入をなくすことは出来ません。他の市でも住民の方々にご負担いただく部分を段々引き上げております。いずれにしても、格差はありますがその格差以上の部分で料金改定せざるを得ないのが現状です。このようなことから、出来れば早期に統一が出来ればと考えています。水道につきましては、旧豊科町では昭和初期から行われている長い歴史を持っており下水道以上に資産・水源・施設等格差が大きいです。すぐに統一という訳には行きませんが水道も審議会でご議論いただいております。

委 員：アクアピアの負担金は値上げされますか

事務局：現在、県で検討中のようです。

委 員：穂高地区の別荘地帯も流域の中に入るの

事務局：別荘地帯は今の段階ですぐ事業化は考えておりません。今年度穂高牧地区の事業認可を取得しますとほぼ定住人口について事業区域になります。平成24年には目途がつかますのでそこで、次の段階として考える予定です。温泉付別荘は別途処理施設もあり、緊急の課題ではないため、合併浄化槽等も考慮に入れコストとのバランスで考えたいです。

委 員：上水道の料金が上がれば下水道も上げなくてはいけないのか。

事務局：上水道と下水道は関係あるといえませんが、料金の算定は経費・建設コスト等によりますので、別々に考えていただいて結構です。

協 議 事 項 等

委 員：下水道事業債の返済が市民一人当たり40万円あるということですか？

事務局：起債残高が約400億ありますので、市民一人当たりで換算するとそうなります。

委 員：下水道の処理費と借金を返すお金を下水道料金で賄わなくてはならないということですか？

事務局：はい、そうです。

委 員：水洗化の促進をすれば使用量も増えるのでは？

事務局：これからは、普及の促進に力を入れて行きたいと思います。

委 員：滞納はどのくらいありますか？

事務局：17年度末で使用料2千3百万位です。

委 員：使用料の試算の際、水洗化率は何%で試算していますか？

事務局：現在59%ですのでこれを基にしています。

委 員：市民に下水道を利用してもらわないと厳しいですね。

事務局：接続は費用が必要ですので、経済的理由が多いです。接続工事の利子補給制度はありませんが、有効な手立てはなくどこの市町村も苦勞しています。

委 員：公営住宅の状況は？

事務局：新しいものは大体接続しています。県営住宅では古いものも接続されている場合があります。

委 員：受益者負担金の滞納状況は？

事務局：17年度末で2億3千万ほどあります。

委 員：徴収の用途は。

事務局：今年度から本庁で一括して取り扱っており滞納整理も本格的に行う予定です。

② 今後の進め方

審議会は後4・5回を予定、次回は11月24日（金）

③ その他

特になし。